

1. まず、候補予定者ご自身についてお伺いたします。

①なぜ、松戸市議会議員選挙に立候補されるのですか。
これまで議員として取り組んできたことを続けたいからです。

②当選したら真っ先に取り組むことを教えてください。

12月議会一般質問の用意

③4年間の任期中に必ず実現させたいことを教えてください。
これまで 25 回続けてきた松戸市議会地方自治の研究会の継続と充
実

④当選された場合、どちらの会派に所属するのか、または無所属で
活動されるのか、意思をお聞かせください。

これまでどおり、無所属。

⑤市民の声に耳を傾け、市民に分かり易く説明し、市民の思いを
実現すべく行動する、というような「市民に寄り添う」という姿勢が
重要だと考えております。より多くの「市民に寄り添う」ために、
何か行動される予定があれば教えてください。

これまでどおり、毎定例議会後に、ニュース（市議会レポート）の
発行、議会報告会（おしゃべり会）の開催、公開の学習会を開催。

⑥市議会議員に必要な能力はなんだと思いますか。それをこれからの
活動にどう生かしていくかと併せてお答えください。

バランス感覚。特に議案審査において必要と考えます

2. 次に、議員観・議会観についてお伺します。

①松戸市議会議員の適正人数は何人とお考えですか。理由と併せて
お答えください。

40人 理由は既に公表しています。

2014.7.20. 発行のいんでいぺんでんと vol.5 より

「松戸市議会の常任委員会は4つあります。委員長が議長役を務めるので賛否同数の場合は委員長判断で結論とします。委員長判断が行われるのは、望ましくないので、委員長を除く委員の数は奇数がいい。各委員会10人とすると定数40人はどうか、というのが私の考えです。32人にすると各委員会8人となり、4人の賛成で市の重要事項がほぼ決まってしまうのはどうかという実に単純な案です。」

②「議員報酬は議会での拘束時間等、議員活動を実際に行った時間×時給にしてはどうか」という議論がありますが、いかがお考えですか。

あまり賛成できません。議員活動をどういう範疇で考えておられますか。単に控え室にいる時間とか、市役所等で行政から事情を聞いている時間だけが議員活動ではないと考えます。

③委員会前に会派で賛否を決めていることで、議会での議論が建前になっているように感じます。議会をより建設的な場にするため、委員会前に会派で賛否を決めることを止め、委員会での議論を基に会派の合意形成を図るようにして欲しいと考えております。如何ですか？

常任委員会を2度以上開いたほうが良いということでしょうか。あまり合理的ではないように感じます。

④建設的ではがらみのない議論を行うため、会派制を廃止する議会も現れていますが、「会派制の廃止」について、いかがお考えですか。

自分が会派に所属したことがないので、何とも言えません。

⑤議案に対する個々の賛否について、記録に残す、または公開することへのお考えをお聞かせください。

自分に関しては、本会議や常任委員会で討論をして、極力、賛否が

記録に残るようにしています。

⑥委員会についても、本会議同様にインターネットおよび録画中継を行ったり、議会運営委員会を含むすべての委員会を傍聴可能にすることについて、是非をお聞かせください。

発言訂正等の修正や人件費も含め、費用を検証してから判断すべきでしょうが、基本的には賛成です。

⑦議員を客観的に評価するしくみについて、アイデアや先進事例があればお聞かせください。

議事録での発言を検証するのが良いかと思います。

3. 次に、市政をとりまく環境や個別の政策課題への考えをお伺いします。

①経済的・家庭的な理由等により、望んだ進学ができない子どもを減らし、平等にチャンスを与えられるような環境が求められていると考えますが、具体的な方策があればお聞かせください。

松本清奨学金では、不十分な事例を教えてください。

②児童・生徒の学習習熟度により教員を評価する制度を設け、意欲的な指導の一助とする策について、お考えをお聞かせください。

教員人事は基本的には県です。県が雇用している教員を評価する制度を設けるのであれば県教委に提言されてはいかがでしょう。

③保育園を選ぶための客観的指標として、利用者・第三者評価の制度を設けることについて、お考えをお聞かせください。

公立は保育所、民営は保育園と、一応の呼び方の区別があります。保護者が判断するのにご指摘のような制度が有効ということなのでしょう。市立保育所に関しては保育内容に違いはないことが前提となっています。民営に関しては、各園の特徴をアピールしている、

子育てフェスティバルの展示などを、まず評価されてはいかがですか。

④より障害者が暮らしやすいまちを実現するため、提案される施策があれば教えてください。

誰もが障がいをお持ちの方と友だちになれば、ずいぶん良くなると思います。

質問された方は、なぜ障がいではなく障害と書かれたのでしょうか。

⑤ノーマライゼーションについてお考えをお聞かせください。例を挙げると、色覚障害者にとっては赤色チョークの板書や、ピンク色の看板が見づらい等、聴覚障害者にとっては災害時避難所での情報提供が音声のみで行われるということに不便を感じる等、障害者本人でしか気づき得ない生活上の支障があります。

障がい者が100人いれば100通りの障がいがあります。今気づかれていない障がいもこれから明らかになっていくかもしれません。当事者が発信できる機会の保障を十分にしたいものです。

⑥松戸市は周辺市よりも生活保護受給者数・保護費ともに高い水準にあります。この水準についての是非と、今後の方針についてのお考えをお聞かせください。

2014年6月議会の一般質問で、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）を論じました。生活保護扶助費の削減額を指標にするのがよいと考えます。

⑦少子高齢化への対策として、提案される施策があれば教えてください。また「無駄を削減する」以外の財源確保についてもご提案ください。

都市計画税税率を0.3%とする。10億円以上の増収になります。

⑧「すぐやる課」について、今後の方針と併せて、存続の是非をお

教えてください。

松戸市の看板でもあり、廃止するには相当な理由が必要となります。逆に高齢化社会を迎え、個人宅の中で手助けが必要になっている実態もあります。市民生活の困りごとをどう解決するか、すぐに情報提供できるようなシステムを設けられればよいのですが、難しいと思います。

⑨市立病院の経営を改善するための方策があればご提案ください。病院事業ということなら 2 病院を公設公営で維持していくかどうかを検討することが求められます。

⑩市内で起業家が活躍するための方策があればご提案ください。起業支援の条件に、市内に応援してくれる知人友人がどのくらいいるか、人のネットワークを持っていることを加えるといいと考えます。

⑪市内の商業圏の充実について、近隣自治体のように大型ショッピングモールを誘致するなどの大規模な方策を取るべきか、それとも他の方法によって充実を図るべきか、現状の維持を図るべきか、方策をご提案ください。

松戸のいいところは、鉄道駅が多く、駅前で毎日の暮らしに必要な生鮮食品を買えることでした。1 年に 1 度買うかどうか分からない上等な服より、お豆腐と大根を買える街がよいと、私は市民にお話ししています。問題は、お豆腐と大根を買いにくくなってきていることなのだと思います。

⑫松戸市に住民投票条例は必要だとお考えですか？理由も併せてお答えください。また、必要だとお考えの方は、具体的にどういった内容にすべきか、お聞かせください。

H22 年 4 月臨時議会で討論しています。その一部をご覧ください。

「住民投票を松戸市でやるようになればいいと以前から思っており

ました。1996年12月定例会の一般質問で、私は総合計画に住
民投票などの市民の参加権を明文化することを検討してはいかがで
すかとお話をいたしました。14年前の質問を繰り返しますと、「き
のうの海外視察の御報告でも――当時は海外視察があったんですね
――スイスで住民投票が盛んに行われているというお話を伺いまし
た。新潟県巻町では原発への賛否を問う住民投票が、また、沖縄で
は米軍基地についての県民投票が行われたことは皆様御存知のとおり
です。先月行われましたアメリカ大統領選挙に伴う各州でのリフ
ァレンダム、住民投票は項目数がとても増えました。これからの民
主政治では、重要な決定に関しては代議員だけではなく、すべての
市民の決定への参加が必要になってきます。」、これが14年前、
私が申し上げたことです。気持ちとしては全く変わっておりません。
常設の住民投票条例のない松戸市ですから、地方自治法の直接請求
の制度を用いて市民が署名を集め住民投票することを求めてくださ
ったのは、私には大変ありがたいことでした。アメリカ大統領選挙
を現地で3回体験しておりますが、リファレンダム、住民投票が各
州で複数の項目に行われることで、市民はさまざまな意思表示がで
き、政治的関心が高まります。重要な政治課題について一人ひとり
の有権者が判断を求められる住民投票の実施によって、いい意味で
政治的な市民が増えてほしいと考えておりますので、基本的に住民
投票をやることを支持いたします。」

4. さいごに、松戸市についての思いをお伺いします。

①松戸市の一番の魅力はなんだと思いますか。

市民

②中長期的に見て、松戸市政における最も大きな課題はなんだと思
いますか。解決策の提案と併せてお答えください。

財政

市長がその意味を認めなかった、行財政改革プロジェクトにおける

「市税構造のあり方検討報告書」と「受益者負担のあり方に関する報告書」は方向性の一つを示していると考えます。